

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第166号	
事故等名	衝突（かき筏）	
発生日時	平成22年9月25日（土） 19時20分ごろ	
発生場所	広島県江田島市 安芸絵ノ島灯台から真方位079° 800m付近 （概位 北緯34° 17.5′ 東経132° 22.3′）	
事故等調査の経過	平成22年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ポレスターⅢ、4.2トン	
船舶番号、船舶所有者等	270-44661広島、株式会社マリモ	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船：船底部に擦過傷 かき筏：全損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、1人を同乗させ、絵ノ島の東方沖に設置されたかき養殖施設付近を対地速力約20ノットで手動操舵により北東進中、平成22年9月25日19時20分ごろかき筏に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、絵ノ島の東方に所在するかき養殖施設付近を北東進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったことから、かき養殖施設の位置を示す標識灯を見落とし、かき筏に向けて航行して衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、絵ノ島の東方に所在するかき養殖施設付近を北東進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったため、かき養殖施設の位置を示す標識灯を見落とし、かき筏に衝突したことにより発生したものと考えられる。	